

## コンプライアンス活動報告

コンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンス活動の実施状況等について報告がなされた。

### 記

#### 1. 開催日・場所

- ① 令和5年10月30日(月) 経営会議 川西倉庫本社 新館3階ホール
- ② 令和5年11月16日(木) 取締役会 同上

#### 2. 出席者

- ① コンプライアンス委員長、取締役(監査等委員除く)、上席執行役員、コンプライアンスオフィサー、コンプライアンス事務局長 計20名
- ② コンプライアンス委員長、取締役(監査等委員含む)、コンプライアンス事務局長 計9名

#### 3. 活動報告

- 1) 関税法のうち、AEO制度を適正に遂行するにあたり、制度の概要とその目的などについて、通関部主催の勉強会に参加し、内容の理解を深めた。(8月9日・23日・30日 全社)
- 2) 特定外来生物法のうち、特定外来生物に指定されているヒアリなどの発生状況やコンテナ開封時のチェック事項について、講習会に参加し内容の理解を深めた。(7月27日 名古屋支店、7月31日 国際部、8月11日 神戸支店)
- 3) 消費税法のうち、2023年10月から運用が開始されるインボイス制度において、現行制度と新制度の違いや、当社での対応などについて、関係者に対して勉強会を開催し、内容の理解を深めた。(8月、9月 名古屋支店)
- 4) 労働基準法のうち、物流2024年問題で取り上げられているトラックドライバーの時間外労働の見直しに係る顧客への案内対応や運賃交渉の必要性などについて、勉強会を開催し、内容の理解を深めた。(7月25日 名古屋支店、9月20日 神戸支店)
- 5) JAS法のうち、JAS制度の概要や有機JAS商品取扱い実務における注意点等について、勉強会を開催し内容の理解を深めた。(8月29日 名古屋支店、9月15日 京浜支店)
- 6) 家畜伝染予防法のうち、動物検疫の指定検査場所としての責務や手順の留意事項、輸出入検査場所の指定手続き要領などについて、説明会に参加し、内容の再確認を行った。(7月6日 京浜支店)
- 7) 港湾運送事業法のうち、輸出船積み手配業務における輸出国や仕向け地ごとの必須記載事項や注意点について、研修会に参加し、内容の理解を深めた。(9月28日 国際部)
- 8) 監査室は、継続して業務の適法性などについて各課所の監査を実施している。リスク管理面からみて不適切な事案については、改善指導を行い、フォローアップも実施している。

#### 4. コンプライアンスにかかる報告・相談窓口の利用状況

第1四半期に社内のコンプライアンス通報/相談窓口へ通報があった事案については、コンプライアンス規程に基づいてコンプライアンス委員会事務局にて事実確認の調査を行ったうえ、是正措置を講じ、再発防止策を策定した。通報および通報に対する是正措置・再発防止策についてコンプライアンス委員会にて報告がなされた。なお、弁護士事務所窓口(川西CPホットライン)への期間中の利用および通報はなかった。